平成２５年（再イ）第３１号

岐阜市加納南陽町１丁目11番地フローラⅡ102号室

再生債務者　佐藤　祐喜

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年１月22日　岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第４３号

愛知県知立市新林町東新切30番地９

再生債務者　指原　英二

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年１月22日

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第１１号

山口県宇部市大字木田289番地３

再生債務者　重富　　勝

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年１月22日　山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（再イ）第３０号

徳島県徳島市二軒屋町１丁目39番地

再生債務者　富川　年昭

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年１月22日　徳島地方裁判所民事部

特定計量器型式承認

日本電気計器検定所公告第25―18号

電気計器の型式について、平成26年１月17日次のように承認したので、計量法（平成４年法律第51号）第159条第４項の規定により公示する。

平成26年１月17日

日本電気計器検定所

理事長　脇　　治

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名	使用回路の相及び線式	定格値		
					電圧（V）	電流（A）	周波数（Hz）
第3858号	普通電力量計	FＦ５ＡＷＦ―ＴＡ	ＧＥ富士電機メーター株式会社	交流単相２線式	100	30	50，60
第3859号	普通電力量計	S17WS－TAL	東光東芝メーターシステムズ株式会社	交流単相２線式	100	30	50，60
第3860号	普通電力量計	S42S－TAL		交流単相３線式	100	60	50，60
第3861号	普通電力量計	S42WS－TAL					
第3862号	普通電力量計	S42S－TL		交流三相３線式	200		
第3863号	普通電力量計	S42WS－TL					

会社その他の公告

解散公告

当社は、社員総会の決議により平成二十五年十二月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

札幌市中央区北二条西十丁目一番地一四

太陽特定目的会社

代表清算人　小泉　義広

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

秋田県由利本荘市石脇字田尻野二番地六四

有限会社伊藤ふとん店

清算人　伊藤　　正

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

茨城県行方市西蓮寺二〇番地三

株式会社山田農場

代表清算人　山田　哲夫

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

栃木県さくら市氏家二四一五番地一七

有限会社メグミ・コーポレーション

清算人　櫻井　恵一

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

群馬県高崎市棟高町一二六番地

有限会社川野鉄工所

清算人　川野　一紀

解散公告

当法人は、平成二十六年一月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

埼玉県川口市安行領根岸二四五九番三号内

谷田ハウス一〇一号

特定非営利活動法人ごきげんらいふ

清算人　井出　信男

解散公告

当社は、平成二十六年一月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

千葉県香取市大倉字沢田九四九番地二

株式会社三森

代表清算人　申　　娜

解散公告

当組合は、平成二十五年十一月一日組合員が十五人未満になったことにより解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

千葉県館山市八幡五一六番地

館山養鶏農業協同組合

清算人　増田　基彦